

なんか違う今年の台風

今年の台風について学びましょう。



2026年の台風は、過去の記録や平年(1991～2020年の平均)と比較して「極めて発生ペースが早く、数が多い年」という突出した特徴があります。

1. 発生数の比較 13年りの「30個」到達ペース

台風の年間発生数は平年値が25.1個ですが、2026年は10月中旬の時点で台風30号が視野に入る異例のハイペースを見せています。

これは、平成以降で最多級の記録となります。1月から7月まで毎月途切れず発生したほか、8月末時点で23個に到達。これは1951年の統計開始以来、史上2位(1971年に次ぐ)の猛烈な早さでした。そして、今回発生した30号を加えると13年ぶりの大台となり、甚大な被害を出した2013年以来、13年ぶりの記録となります。

2. 上陸・接近の特徴「史上初」の進路と雨量の極値更新

日本への上陸数自体は「ほぼ平年並み(平年3.0個)」で推移していますが、個々の台風がもたらした気象現象は「観測史上初」や「過去の極値更新」が相次ぎました。

- ・ 観測史上初の茨城県上陸した台風15号は、これまでにない東から西へ逆走する進路を取り、統計開始以来、初めて茨城県(鹿嶋市付近)に直接上陸した台風となりました。
- ・ 1時間に100mm超の記録的豪雨をもたらした台風8号は、名古屋市で1時間雨量104.5mmを観測し、過去の観測史上最大の雨量を塗り替えるなど、激甚な局地豪雨をもたらしました。

3. 被害規模の比較 過去の激甚災害との対比

9月に発生した台風25号は、関東地方(千葉・神奈川)を中心に死者15人を出す大きな災害となり、国の「激甚災害」に指定されています。

近年の甚大な被害年との比較をすると過去に年間で多くの台風が上陸し、社会インフラに数兆円規模の甚大な損害を与えた2004年(上陸数過去最多10個)や、首都圏が麻痺した2018年(台風21号など)・2019年(東日本台風)の被害総額に比べると、2026年は現時点では広範囲にわたる壊滅的な社会麻痺には至っていません。しかし、局地的な激甚化が顕著で堤防決壊や「レベル5 氾濫特別警報」の全国初運用など、一国規模の被害ではなくとも被災した地域における被害の濃度(局地的な大雨の激しさ)は過去最悪レベルに達しています。

さらに、今年台風が多く、さらに1個あたりの雨量が激甚化している背景には、春から続くエルニーニョ現象と、日本近海の記録的な海面水温の高さが過去のどの年よりも顕著に影響しているためと分析されています。10月後半に入りましたが、秋の台風は進路が日本向きになりやすく、移動スピードが速い特徴があります。

★今年上陸した台風の状況

◎ 台風 6 号（6月上陸）



【特徴・要因】

太平洋高気圧の強まりや日本近海の高海水温の影響で、勢力を維持したまま日本列島へ接近・上陸しました。梅雨前線を刺激し、四国から関東甲信にかけて各地で線状降水帯が発生。

【主な被害】

- ・ 沖縄県：うるま市などで最大瞬間風速 40m/s 超の暴風を記録し、一時期、3万戸以上が停電。航空便や公共交通が麻痺しました。
- ・ 近畿・東海(和歌山県など)：和歌山県の古座川などで越水(氾濫)が発生。新基準運用後、全国初となる「レベル 5 氾濫特別警報」が発表されました。
- ・ 関東地方(東京都心・横浜)：東京都心で 12 時間雨量 172.5mm、横浜でも6月の観測史上最多雨量を記録。目黒川や神田川などの都市型河川の水位が急上昇しました。
- ・ インフラ：各地で断水や道路の冠水、倒木、土砂流入が相次ぎました。

◎台風 8 号（6月接近）



【特徴・要因】

台風 7 号と連続する形で6月下旬に日本列島へ接近・通過しました。梅雨前線との相乗効果により、東西の広い範囲に災害級の大雨を降らせた。

【主な被害】

- ・ 近畿・関東地方：近畿で道路冠水や床下浸水、鉄道の運休が相次いだほか、関東南部でも6月の観測史上最大の雨量を記録しました。
- ・ 東海地方(名古屋市周辺)：名古屋市千種区で 1 時間に 104.5mm という記録的な猛烈な雨を観測し、極値を更新。庄内川・矢田川で氾濫発生水位に達し、レベル 5 氾濫特別警報が発表されました。
- ・ 全体被害：一連の大雨により、全国で 2 人が死亡、50 人以上が負傷し、名古屋市を中心に道路や線路の冠水による帰宅困難者が多数発生しました。

◎台風 15 号(8月上陸)



【特徴・要因】

上空の寒冷渦や高気圧の配置の影響で、日本の東から西へと進む「逆走台風」となりました。

8月11日夜、統計開始以来、初めて「茨城県(鹿嶋市付近)」に上陸した台風として歴史に記録されました。

【主な被害】

- ・ 関東・栃木・茨城：北関東を中心に強風による倒木や看板の落下が相次ぎました。茨城県などを中心に約 3,480 戸が停電したほか、数人が転倒などで軽傷を負いました。
- ・ 交通への影響：高速道路の一部通行止め、鉄道の遅延や運休、航空便への影響が出ました。
- ・ 被害の規模：雨雲の大部分が中心の南側に偏っていたことや通過スピードが速かったため、幸いにも大規模な河川氾濫や甚大な人的・物的被害は限定的でした。

◎台風 25 号(9月上陸・接近)― 関東地方を中心に甚大な災害



【特徴・要因】

9月21日～22日にかけて直撃した台風25号(ドゥージェン)は、関東・甲信地方に記録的な大雨をもたらしました。房総半島や三浦半島を中心に被害が集中し、死者15人(千葉県10人、神奈川県5人)を出す大惨事となりました。



【主な被害】

- ・ 土砂災害と浸水：犠牲者のうち13人が土砂崩れによるものでした。千葉県内では鴨川市で大規模な土砂崩れが発生したほか、印旛沼の堤防が約 70メートルにわたって決壊。住宅の床上・床下浸水は3,023棟に上り、発災から1か月が経った10月21日現在でも36世帯76人が避難生活を続けています。
- ・ インフラ・交通の長期麻痺：東京電力管内で最大62,704戸が停電。JR東日本の内房線(姉ヶ崎～長浦駅間)では線路への土砂流入により運休が続いており、復旧にはあと2か月ほどかかる見通しです(代替として全国初の災害時シェアサイクル無償貸出などを実施)。また、県管理道路の46区間が通行止めで、一部は復旧に半年以上を要する見込みです。国からは「激甚災害」に指定されています。

★今年、なぜ台風がこれほど多いのか？

気象庁などの分析によると、2026年に台風が多発し、1個あたりの雨量が激甚化している理由は「過去最強クラスのエルニーニョ現象」と「大気の異常な波(モンスーンジャイア)」の2つが重なったためです。春から続くエルニーニョ現象と、日本近海の記録的な海面水温の高さが過去のどの年よりも顕著に影響しているためと分析されています。

10月後半に入りましたが、秋の台風は進路が日本向きになりやすく、移動スピードが速い特徴があります。

※小平市立学校 台風(風水害)の対応

令和8年9月7日改正

「台風接近時の対応について」

○台風に対する対応基準【各学校による対応時の基本的な考え方】

- ・ 本対応基準及び「小平市ハザードマップ」を日頃から学校ホームページに掲載し、学校の対応について周知する。合わせて、保護者等へ本対応基準の内容を、適宜、再周知する。
- ・ 「小平市ハザードマップ」を参考に、自校の状況に応じて必要な対応をとる。
- ・ 対応に当たっては、中学校区や隣接する学校間で適切な情報共有を図る。
- ・ 児童・生徒の登下校時には、両手をふさがないように、荷物の持ち運びを最小限にすること、学習者用端末は、ビニール袋に入れる等、防水対策を施すことを指導する。
- ・ 登校した児童・生徒には自習を含め、状況に応じた対応をする。

※家庭の判断で遅刻や欠席となった児童・生徒が多数いる場合においては、各校で工夫し、ドリル学習や復習の授業等を行うことも考えられる。

- ・ 状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行う。
- ・ 「東京マイ・タイムライン」の活用について周知する。

○登校時に警報等が発表(継続)されている場合の対応

※判断時刻は、当日午前6時の時点とする。【保護者が気象庁の情報を確認し判断】

★特別警報発表・大雨危険警報発表→【小・中学校】臨時休業日とする。

★暴風警報発表・大雨警報 発表 →【小学校】臨時休業日とする。

【中学校】自宅待機とする。

※午前9時の時点で解除されていれば、3校時からの授業とする。

※午前11時の時点で解除されていれば、午後の授業及び活動を実施する。なお、昼食は各自家庭で済ませる。

★氾濫危険警報発表・土砂災害危険警報発表

・原則、通常どおりとして安全確認の上、保護者の判断で登校する。

その場合、遅刻・欠席・早退扱いとはしない。

○在校時に警報等が発表(継続)されている、または発表される可能性が高い場合の対応

★特別警報発表・大雨危険警報発表・暴風警報発表・大雨警報発表

・学校内待機又は引き渡しカード等で学校に事前に申請している者
(以下、保護者等という。)による引き取りとする。

○午後に暴風警報又は大雨警報が発表される可能性が高い場合

・安全確認後、終業時刻を変更して集団下校とする場合がある。

・給食(昼食)後に下校する。

※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。

★氾濫危険警報発表・土砂災害危険警報発表

・安全確認後、気を付けて下校する。

※終業時刻の変更を行う場合は、速やかに学童クラブ等と情報共有を行う。



今月の取り組み

10月の安全に関する取り組みを紹介します。



★10月1日(木)・6日(火) 登校指導



10月の登校指導です。今月は1日、6日の二日間実施しました。2学期も半ばになると、少々疲れ気味の生徒たちが見受けられます。寝坊をしてしまい、チャイムギリギリで登校する生徒が見られました。ギリギリだと、走ってくるようになってしまいます。歩いてくるときは周囲を余裕をもって見まわすことができ、危険を回避することができますが・・・走ってくると、視野が狭まってしまいます。そすることでいざという時は危険を回避できません。

健康面のためにも、しっかりと睡眠をとり、余裕をもって登校できるようにしましょう。6日の2回目は、生徒会のあいさつ運動で担当のクラスの生徒、そしてCS委員のみなさん、一声運動に協力していただいた2学年の保護者の皆様も参加していただき、多くの人数が校門のそばに立ちました。元気のいい「おはようございます」がかわされていました。

★避難訓練(火災対応) 10月5日(月)



今回の避難訓練は火災対応避難訓練です。調律室から発生した火災に対しての避難くれんです。このところの長雨のため、校庭への避難行動をとることができないでいました。今回は、放送の指示にしたがい、退避行動をとり、校庭へ全校生徒が避難をおこないました。久しぶりの訓練でしたがしっかりとした行動がとれていました。ただ、ハンカチを忘れてしまっていた生徒が多かったと反省点があがっています。火災による被害で一番多いのは、煙を吸い込むことによるものです。それを防止するためにも避難時には口を覆えるハンカチなどを持っていることは有効です。衛生面の観点からも、きちんと携帯しましょう。

安全指導

10月の安全指導を振り返ります。



★10月19日(月) 安全指導

全校朝礼の際に今月の安全指導を行いました。今回の安全指導は2種類。

○一つ目は…獣の被害について。

最近、熊の出没が相次ぎ、人的被害を生んでしまうケースも報告されています。小平では熊の出没情報などは幸いのことありませんが、旅先などで十分に注意が必要です。熊の特性や被害に遭わないための対応の仕方などを学びました。

○二つ目は SNS の害について。

今回、校内でも SNS によるトラブルがありました。それを受けての指導です。気軽に使える SNS。正しい使い方をしないと、やはりトラブルが発生してしまいます。これに関しては、何度でも注意を促していきます。慣れで失敗をしないように。



★デート DV 講座 9月9日(金)

1年生を対象に NPO 法人女性ネット Saya-Saya から講師の方をお迎えしてデート DV 防止講座をおこないました。

デート DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、交際関係にある恋人同士の間でふるわれる暴力や、相手を思い通りに支配しようとするコントロール行為のことです。

思春期にはいった中学生、異性のことも気になるのはとうぜんの感情です。ただし、好きだから、嫌われたくないからと相手の言うことのまま、行動することはどうでしょうか。

今回の講座では周囲の人からいやなことをされたり、暴力をふるわれたりしたときの対応や、周りの人から相談を受けたときにはどうすればよいか、などについて、わかりやすく教えてくださいました。

今は恋愛に興味がなくても、このことを知っていることが今後大切になってくると思います。今回学んだことを、しっかり心に刻んでおきましょう。



安全を考える

自分を大切に。デート DV をさらに深く・・・

●デート DV の主な暴力の種類「殴る・蹴る」といった身体的なものだけでなく、多岐にわたります。

○精神的・心理的暴力

- ・ 大声で怒鳴る、人格を否定する暴言を吐く。無視する、連絡を強制する、スマホや SNS を勝手にチェックする。行動や交友関係(友達や家族との付き合い)を制限する。

○身体的暴力→

- ・ 殴る、たたく、蹴る、髪を引っ張る ・ 腕を強くつかむ、物を投げつける、刃物を突きつける

○性的暴力→嫌がっているのに性行為を強要。避妊に協力しない、裸や下着の画像を撮影・送信させる。

○経済的暴力→

- ・ デート代を常に全額払わせる、お金を借りて返さない。バイトや仕事を辞めさせ、貯金を勝手に使う。

●デート DV の特徴とサイクル

- ・ 大人のカップルだけでなく、中学生・高校生・大学生などの若い世代の間でも多く発生しています。
- ・ 「愛しているから」「心配だから」と正当化されやすく、束縛や機嫌の悪さによる恐怖で相手を支配するため、被害者側が「自分に悪いところがあるからだ」と我慢してしまいがちです。
- ・ 暴力のサイクル:「イライラ期(相手の機嫌をうかがう)」→「バクハツ期(暴言や暴力)」→「ラブラブ期(謝罪して優しくなる)」が繰り返され、次第に暴力がエスカレートする傾向があります。

●交際経験がある人のうち、デート DV(交際相手からの暴力)の被害を経験した割合

・ 女性約 4 人に 1 人(22.7%)、男性約 8 人に 1 人(12.0%)、全体平均、約 5 人に 1 人(18.0%)

●DV をする人の主な特徴

- ・ 外面が良い(二面性がある) ・ 相手を支配・コントロールする。
- ・ 職場や友人、外の人には親切で評判が良い一方、配偶者や恋人の前では態度が豹変。
- ・ すべて自分の思い通りに動かそうとし、自分のルールや価値観を強要する。
- ・ 束縛や行動制限が激しい ・ 自己中心的で責任転嫁をする ・ 感情のコントロールが苦手
- ・ スマートフォンを勝手に見る、GPS で位置情報を共有させる、実家や友人との連絡を断たせる
- ・ 自分は常に正しいと思い込み、問題が起きると「お前が怒らせた」「お前が悪い」と相手のせいにする。
- ・ ちょっとした思い通りにならないことで激高し、物に当たったり暴言を吐いたりする。

相談できる窓口 もしご自身や身近な人が被害に遭っている場合は、専門の窓口にご相談する。

★主な相談窓口:

- ・ DV 相談ナビ:短縮ダイヤル #8008 ・ DV 相談+(プラス):0120-279-889(24 時間受付)
- ・ 警察への相談:警察相談専用電話 #9110 または緊急時は 110 番
- ・ 政府の公式案内は政府広報オンラインに詳細が掲載されています。



法的な位置づけ・相談先

- ・ 同居の有無による違い:生活の本拠を共にする同居カップルの場合は DV 防止法が適用されますが、同居していない交際相手の場合は DV 防止法の保護命令の対象外となるため、**警察への相談**や**ストーカー規制法、民事上の対応(弁護士など)**を検討する必要があります。